

平成29年8月15日
世帯と人口
世帯 17,849世帯
人口 39,474人
男 19,211人
女 20,263人
(平成29年7月末日現在)

館報
なんきつ

南橋

編集・発行 前橋市南橋公民館／南橋市民サービスセンター 371-0042 前橋市日輪寺町158 電話 231-2376 FAX 235-9331

田口菜プロジェクト新規会員募集！！

この活動は、地域づくり推進事業の一環で、遊休農地を地元で伝わる伝統野菜「田口菜」の花でいっぱいにする運動です。

種まき・草取り・摘み菜・花観賞・種取・搾油体験と、一年を通して楽しめます。現在約60名の会員が活動中ですが、新規会員を募集します。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ◆場 所: 田口町(約1,200坪)の遊休農地
- ◆申込先: 行事連絡用として官製はがきに住所・氏名を記載したもの4枚を添えて直接南橋公民館へ。
- ◆問合せ先: 南橋公民館 日輪寺町158 電話231-2376



種まきの様子



田口菜畑の案内図

橋山の環境整備作業(第2回)を実施

7月17日(月)に、田口町と橋山憩いの森愛護会の皆さんなど30人余りが集まり、橋山ヤマザクラ植栽地の下草刈りを行いました。



ごみ減量・リサイクル部会で学習会を開催

7月25日(火)に、それいけ!まえばし出前講座「ステキにごみダイエット～第二次G活チャレンジ!～」を開催しました。自治会役員やごみ減量・リサイクル部会員など38人の皆さんが受講し、質問や意見が活発に交わされ、改めてごみ減量、分別の大切さを学びました。



平成28年度 南橋公民館

リサイクル庫の回収実績

新聞紙	33,780 kg
雑誌	31,020 kg
ダンボール	14,270 kg
雑古紙	12,360 kg
紙パック	420 kg
古着類	9,030 kg
合計	100,880 kg

廃食油回収実績

平成20年	1,350 kg
平成21年	1,641 kg
平成22年	1,995 kg
平成23年	2,090 kg
平成24年	2,958 kg
平成25年	2,149 kg
平成26年	2,750 kg
平成27年	2,697 kg
平成28年	2,330 kg

(前年度比760kg増)

「秋の交換会」を開催します！

汚れのない衣類・未使用の日用品・古本など「どなたかにもらって頂きたい」という品物がありましたら提供してください。もらってくださるだけの方も大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

日時：9月17日(日)

午前9時30分～10時 受付搬入
午前10時～11時 交換会

場所：南橋公民館 ホール

問い合わせ：

南橋地域づくり推進協議会
須田 (電話 231-2376)



◇南橋地区文化祭のお知らせ◇

【会期】10月28日(土)～29日(日)

【主催】南橋地区文化祭実行委員会

【会場】南橋公民館

※ 詳しいお申込方法等は、9月号でお知らせします。

南橋地区子ども会

「書画展・演劇の集い」のお知らせ

8月26日(土)・27日(日)、南橋公民館で書画展が開かれます。夏休み中の力作が一堂に展示されますので、家族そろっておでかけください。

日時：8月26日(土) 午後1時～午後4時
27日(日) 午前9時～午後4時

会場：南橋公民館



また、27日(日)には午前と午後の2回、劇団ペルソナ館による演劇「おおかみがきた」が上演されます。この演劇の入場には整理券が必要となります。各町育成会で整理券の配布が異なりますので、詳しくは各町子ども会育成会へお問い合わせください。

主催：南橋地区子ども会育成会連絡協議会

郷土料理と骨太クッキング開催

日時：9月20日(水) 午前9時30分～午後1時
(受付は午前9時15分～)

会場：南橋公民館調理実習室

内容：生活習慣を見直すポイント

減塩とあと1皿野菜を多くたべよう



材料費：1人400円(材料費の一部。当日集金)

持ち物：エプロン・三角巾・手拭用タオル
筆記用具

申込先：9月12日(火)までに南橋地区食生活改善推進員
高橋(携帯電話090-4056-6111) または
大川原(携帯電話090-8013-7238) へ

図書館だより

9月のお話の会

日時：9月16日(土) 午前10時30分～

内容：3歳～絵本の読み聞かせ、紙しばい、手あそび
桃川小学校読みかしの会

休館日

8月21日・28日 9月4日・11日

いずれも月曜日

【一般書】

- ☆ 人間関係の整理術 和気 香子
- ☆ シンデレラの謎 河本 隆志
- ☆ ワイン語辞典 中濱 潤子
- ☆ ベランダガーデンのつくり方決定版
- ☆ 地理と地形で読み解く戦国の城攻め 渡邊大門/編著
- ☆ ジョン・マン 6 山本 一力

【児童書】

- ☆ むしさんなんのぎょうれつ? オームラ トモコ
- ☆ いろいろはっぴ 小寺 卓矢
- ☆ よくわかるネット依存 遠藤美季/監修
- ☆ よるのおと たむら しげる
- ☆ カバテツのことわざ研究 1 山下 明生
- ☆ ねこのさら 野村 たかあき
- ☆ おべんとうばこのなかから 中川 ひろたか

「登録型本人通知制度」をご利用ください

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度です。

この制度を利用するには、事前に登録が必要です。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

【対象】本市に住民登録をしているか本籍のある人

【申請方法】申請書と官公署発行の顔写真付き身分証書などを用意し、市役所市民課へお越しください。郵送の場合は、申請書と官公署発行の顔写真付き身分証明書の写しが必要です。

【問合せ先】市民課証明交付係 (電話 898-6107)

「人権について考える」

【障害者】

「ノーマライゼーション」(障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる社会)理念に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがいきいきと暮らせるよう、さまざまな分野において整備が進められています。また、障害者の自立と社会、経済、文化活動等への参加を促進するための取組も進められています。

しかし、どんなに法整備やバリアフリー化が進んでも、社会に暮らす一人ひとりの「心のバリアー」を取り除かなければ、障害者に対する理解は広がりません。障害を人それぞれが持っている個性の一つとしてとらえることが重要で、障害を理由に差別されることがあってはなりません。誰もが安心して暮らせる社会に向け、一人ひとりが自分の問題として考えていくことが大切です。

前橋市・前橋市教育委員会発行「やさしい心」より